新型コロナウイルスワクチン予防接種済証発行申請書

串間市長　宛

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の発行を受けるため、下記のとおり、申請します。

なお、本届出は、対象者本人及びその関係者に同意を得ており、不利益が生じる場合には、すべて申請者が責任を負うこととします。

　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | フリガナ |  | | |
| 氏名 |  | | |
| 住所  （送付先） | 〒　　　　－ | | |
| 日中連絡先  電話番号 |  | 接種対象者  との関係 | □本人  □（　　　　　　　　　） |

以下、申請者と同じ情報は、□申請者と同じに☑　を入れることで記入を省略できます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | フリガナ |  | 生年月日（西暦）  　年　　月　　日 |
| 氏名 | □申請者と同じ |
| 接種時の  住民票住所 | 〒　　　　－  □申請者と同じ | |
| 串間市に住民登録があるときに接種した回数 | □1回目及び２回目　　□1回目のみ　　□2回目のみ | |
| 接種券番号  （10桁の数字） | ※不明な場合は空欄で構いません | |
| 申請理由 | □接種済証、接種記録書の紛失  □その他　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |

□　本人及び代理人の本人確認書類の写し

注意事項

* 当該申請により発行される接種済証は諸外国への入国時の防疫措置の緩和等のために活用される「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」（いわゆるワクチンパスポート）ではありません。
* 対象者は、新型コロナウイルスワクチン接種時に串間市に住民登録があった方に限ります。転出入等の事情により、１回目接種時のみ又は２回目接種時のみ串間市に住民登録があった方は、該当の接種分のみの発行となります。
* 接種済証の発行には、接種状況を確認する必要があるため、発行までに時間を要する場合があります。
* 申請には本人確認書類の写しが必要です。代理人が申請する場合は、対象者本人の本人確認書類の写しに加え、代理人の本人確認の写しが必要です。
* 書類に不備があった場合に、申請者へ連絡をする場合があります。申請書には必ず連絡のとれる電話番号を記載してください。